

## 第 8 期 決 算 公 告

平成20年 6 月25日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
株式会社 新 生 銀 行  
代表執行役社長 ティエリー ポルテ

### 連結貸借対照表 (平成20年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
現 金 預 け 金	505,630	預 渡 性 預 金	5,229,444
買 現 先 勘 定	2,014	債 券	577,189
債券貸借取引支払保証金	18,753	コールマネー及び売渡手形	662,434
買 入 金 銭 債 権	468,880	債券貸借取引受入担保金	632,117
特 定 取 引 資 産	315,287	特 定 取 引 負 債	148,421
金 銭 の 信 託	371,572	借 用 金	205,011
有 価 証 券	1,980,292	外 国 為 替	1,127,227
貸 出 金	5,622,266	短 期 社 債	39
外 国 為 替	17,852	社 債	73,600
そ の 他 資 産	1,100,151	そ の 他 負 債	426,286
有 形 固 定 資 産	305,771	賞 与 引 当 金	708,749
建 物	20,996	役 員 賞 与 引 当 金	14,572
土 地	10,689	退 職 給 付 引 当 金	249
建 設 仮 勘 定	83	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	4,660
有 形 リ ー ス 資 産	264,970	利 息 返 還 損 失 引 当 金	132
その他の有形固定資産	9,031	利 息 返 還 損 失 引 当 金	39,333
無 形 固 定 資 産	233,174	固 定 資 産 処 分 損 失 引 当 金	5,025
ソ フ ト ウ ェ ア	27,499	特 別 法 上 の 引 当 金	4
の れ ん	142,239	繰 延 税 金 負 債	4,283
無 形 資 産	23,676	支 払 承 諾	701,717
無 形 リ ー ス 資 産	39,668	負 債 の 部 合 計	10,560,501
その他の無形固定資産	89	( 純 資 産 の 部 )	
債 券 繰 延 資 産	125	資 本 金	476,296
繰 延 税 金 資 産	28,238	資 本 剰 余 金	43,558
支 払 承 諾 見 返	701,717	利 益 剰 余 金	302,535
貸 倒 引 当 金	△145,966	自 己 株	△72,566
資 産 の 部 合 計	11,525,762	株 主 資 本 合 計	749,823
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△35,073
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1,057
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,872
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△34,258
		新 株 予 約 権	1,257
		少 数 株 主 持 分	248,437
		純 資 産 の 部 合 計	965,261
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	11,525,762

連結損益計算書 (平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収入	242,171	593,503
貸出金	186,747	
有価証券売却益	42,768	
預金利息	1,034	
債権回収	24	
その他	1,005	
役員報酬	5,359	
その他	5,231	
経常費用	65,977	
減価償却費	9,719	
役員報酬	246,601	
その他	29,032	
経常利益	104,395	582,281
特別収入	43,467	
特別費用	4,458	
特別利益	3,398	
特別費用	14,919	
特別利益	5	
特別費用	1,159	
特別利益	18	
特別費用	15,256	
特別利益	1,112	
特別費用	15,278	
特別利益	5,322	
特別費用	25,141	
特別利益	629	
特別費用	187,320	
特別利益	171,295	
特別費用	9,277	
特別利益	3,257	
特別費用	158,761	
特別利益	93,498	
特別費用	66,966	
特別利益	26,531	
特別費用		11,222
特別利益		88,916
特別費用	67,059	
特別利益	1,057	
特別費用	20,799	
特別利益		7,582
特別費用	897	
特別利益	919	
特別費用	5,025	
特別利益	0	
特別費用	738	
特別利益		92,556
特別費用		4,902
特別利益		9,500
特別費用		18,044
特別利益		60,108

## 連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 104社

主要な会社名

株式会社アプラス

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

なお、レクシア有限責任事業組合他11社は設立により、株式会社エス・エス・ソリューションズ他4社は重要性が増加したことにより、シンキ株式会社他2社（注）は株式の追加取得により、当連結会計年度から連結しております。

また、有限会社新生エフ・ピー他3社は清算により、ライフ住宅ローン株式会社は株式売却により、Albemarle Capital GmbH他4社は支配権の喪失により、連結の範囲から除外しております。昭和ハイテクレント株式会社は昭和リース株式会社との合併により消滅しております。

（注）シンキ株式会社及びその子会社2社は、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、損益計算書については同年10月1日以降の分を連結しております。

- ② 非連結の子会社及び子法人等 100社

主要な会社名

華和国际租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 0社  
② 持分法適用の関連法人等 30社

主要な会社名

Hillcot Holdings Limited

日盛金融控股股份有限公司

なお、UTI International (Singapore) Private Limited他6社は設立により、当連結会計年度から持分法を適用しております。

また、Consus SB First Securitization Speciality Co., Ltd.他1社は清算により、楽天モーゲージ株式会社は株式売却により、持分法適用の範囲から除外しております。シンキ株式会社は株式の追加取得により、平成19年12月13日付で当行の子会社となったことから、同年10月1日以降持分法の適用対象から除外し連結しております。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 100社

主要な会社名

華和国際租賃有限公司

子会社エス・エル・パシフィック株式会社他70社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- ④ 持分法非適用の関連法人等 0社

## (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

12月末日 38社

3月末日 66社

- ② 12月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等のうち5社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

## (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 会計処理基準に関する事項

### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。

### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

### (4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産（有形リース資産を除く）の減価償却は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 2年～15年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ295百万円減少しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産のうち無形資産は、株式会社アプラス、昭和リース株式会社及びシンキ株式会社並びにそれらの連結される子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

（株式会社アプラス）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年
商権価値（加盟店関係）	級数法	20年

（昭和リース株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	20年
契約価値（保守契約関係）	定額法	契約残存年数による
契約価値（サブリース契約関係）	定額法	契約残存年数による

（シンキ株式会社）

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値（顧客関係）	級数法	10年

また、のれん及び負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産（無形リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年または8年）に基づいて償却しております。

③ その他

連結される子会社の保有する有形リース資産及び無形リース資産の減価償却については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっております。

(6) 繰延資産の処理方法

当行の繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 株式交付費

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行費は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期限までの期間に対応して償却するとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(ハ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券繰延資産（債券発行費用）は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、旧商法施行規則の規定する最長期間（3年間）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

連結される子会社及び子法人等の創立費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

また、連結される子会社の社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、当行及び一部の連結される子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,378百万円であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務      その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異      各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、一部の連結される子会社の役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されたことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は132百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結される子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(13) 固定資産処分損失引当金の計上基準

固定資産処分損失引当金は、将来移転を予定している当行及び一部の連結される子会社の本店や、閉鎖を予定しているリテールバンキングの一部の出張所及びATMコーナー等について見込まれる原状回復費用等の額を、契約書等に基づき合理的に算出して計上しております。

(14) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、連結される国内証券子会社の金融商品取引責任準備金であり、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項の定めるところにより算出した額を計上しております。

なお、従来、証券取引法第51条の規定に基づき、証券会社に関する内閣府令第35条の定めにより証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。

(15) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結の子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(17) ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、移行後の各連結会計年度において従来の基準に従い、

ヘッジ手段の残存期間にわたり、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は11百万円（税効果額控除前）であります。

一部の連結される子会社及び子法人等のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジまたは時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジまたは時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内の連結される子会社は、当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(ロ) 信販業務の収益の計上方法

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証（保証料契約時一括受領）	7・8分法
信用保証（保証料分割受領）	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証（保証料分割受領）	残債方式

(注) 計上方法の内容は次のとおりであります。

- ① 7・8分法とは、手数料総額を分割回数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。
- ② 残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ハ) リース業務の収益の計上方法

リース業務の収益の計上は、リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(ニ) 消費者金融業務の収益の計上方法

連結される消費者金融専業子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率または約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

## 表示方法の変更

### 1. 短期社債

無券面のコマーシャル・ペーパーの残高は、従来、「コマーシャル・ペーパー」に含めて表示しておりましたが、法律上の位置付けに従い、当連結会計年度から「短期社債」として表示しております。

### 2. 金融商品取引責任準備金繰入額

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成19年8月8日）により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として計上しております。

## 注記事項

### (連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資を除く）49,541百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は3,058百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは84,384百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,173百万円、延滞債権額は42,528百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額は2,635百万円、延滞債権額は4,908百万円であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,792百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権は1,340百万円であります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,980百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権は6,782百万円であります。
6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は104,474百万円であります。  
「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,666百万円であります。  
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,199百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の当連結会計年

度末残高の総額は、61,144百万円であります。

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、157,021百万円であります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	643百万円
買入金銭債権	47,380百万円
有価証券	530,791百万円
貸出金	19,192百万円
建物	855百万円
土地	1,365百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,058百万円
コールマネー及び売渡手形	180,000百万円
債券貸借取引受入担保金	148,421百万円
借入金	80,294百万円
支払承諾	908百万円

なお、上記借入金の担保として、未経過リース債権33,429百万円を差し入れております。

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券162,420百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は91百万円、保証金は17,623百万円、デリバティブ取引の差入担保金は5,603百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,436,578百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが4,064,768百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. その他資産には、割賦売掛金421,817百万円が含まれています。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 303,401百万円

13. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,902百万円

14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産ののれんとして表示しております。  
相殺前の金額は、次のとおりであります。

のれん	149,314百万円
負ののれん	7,075百万円
差引額	142,239百万円

15. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金108,000百万円が含まれております。

16. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債341,243百万円が含まれております。

17. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は78,691百万円であります。

18. 1株当たりの純資産額364円35銭

19. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

20. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△69,056百万円
年金資産（時価）（含む退職給付信託）	61,589
未積立退職給付債務	△7,467
会計基準変更時差異の未処理額	4,237
未認識数理計算上の差異	10,070
未認識過去勤務債務	△3,823
連結貸借対照表計上額の純額	3,016
前払年金費用	7,677
退職給付引当金	△4,660

21. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。

- (1) ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
その他の営業経費 740百万円

## (2) ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプション

	第1回新株予約権		第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行執行役11名 当行従業員2,185名		当行従業員3名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 5,343,000株	普通株式 4,112,000株	普通株式 82,000株	普通株式 79,000株
付与日	平成16年7月1日		平成16年10月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年7月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年7月1日から 平成19年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成18年7月1日まで	平成16年10月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで

	第3回新株予約権		第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員1名		当行執行役1名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 13,000株	普通株式 12,000株	普通株式 125,000株	普通株式 125,000株
付与日	平成16年12月10日		平成17年6月1日	
権利確定条件	(注)2		(注)2	
対象勤務期間	平成16年12月10日から 平成18年7月1日まで	平成16年12月10日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成18年7月1日まで	平成17年6月1日から 平成19年7月1日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成18年7月1日から 平成26年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成26年6月23日まで

	第5回新株予約権		第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当取締役15名 当執行役10名 当従業員437名		当執行役5名 当従業員35名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,609,000株	普通株式 2,313,000株	普通株式 1,439,000株	普通株式 1,417,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成19年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第7回新株予約権		第8回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当執行役8名 当従業員127名		当執行役1名 当従業員34名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 678,000株	普通株式 609,000株	普通株式 287,000株	普通株式 274,000株
付与日	平成17年6月27日		平成17年6月27日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成20年7月1日まで	平成17年6月27日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第9回新株予約権		第10回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 79,000株	普通株式 78,000株	普通株式 27,000株	普通株式 26,000株
付与日	平成17年9月28日		平成17年9月28日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成17年9月28日から 平成19年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成20年7月1日まで	平成17年9月28日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第11回新株予約権		第12回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行従業員2名		当行従業員2名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 26,000株	普通株式 24,000株	普通株式 9,000株	普通株式 8,000株
付与日	平成18年3月1日		平成18年3月1日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年3月1日から 平成19年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成20年7月1日まで	平成18年3月1日から 平成22年7月1日まで
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年7月1日から 平成27年6月23日まで	平成22年7月1日から 平成27年6月23日まで

	第13回新株予約権		第14回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当取締役15名 当執行役員14名 当従業員559名		当執行役員3名 当従業員28名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 2,854,000株	普通株式 2,488,000株	普通株式 1,522,000株	普通株式 1,505,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成20年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第15回新株予約権		第16回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当執行役員12名 当従業員159名		当従業員19名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 749,000株	普通株式 690,000株	普通株式 170,000株	普通株式 161,000株
付与日	平成18年5月25日		平成18年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成18年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで

	第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役12名 当行執行役13名 当行従業員110名		当行執行役3名 当行従業員23名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 1,691,000株	普通株式 1,615,000株	普通株式 747,000株	普通株式 733,000株
付与日	平成19年5月25日		平成19年5月25日	
権利確定条件	(注) 2		(注) 2	
対象勤務期間	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成21年6月1日まで	平成19年5月25日から 平成23年6月1日まで
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで

	第19回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	子会社役員32名	
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 86,000株	普通株式 54,000株
付与日	平成19年7月2日	
権利確定条件	(注) 2	
対象勤務期間	平成19年7月2日から 平成21年7月1日まで	平成19年7月2日から 平成23年7月1日まで
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 原則として、対象勤務期間を通じて継続して勤務することにより権利が確定します。但し、「新株予約権付与契約」に定められた一定の事由が生じた場合には、権利が確定または失効する場合があります。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

(イ) ストック・オプションの数

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,880,000	79,000	12,000	125,000
付与	—	—	—	—
失効	52,000	—	—	—
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,072,000	22,000	13,000	125,000
権利確定	2,828,000	79,000	12,000	125,000
権利行使	—	—	—	—
失効	557,000	59,000	—	—
未行使残	6,343,000	42,000	25,000	250,000

	第5回	第6回	第7回	第8回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,400,000	2,328,000	827,000	406,000
付与	—	—	—	—
失効	204,000	83,000	94,000	46,000
権利確定	1,898,000	1,249,000	18,000	—
未確定残	1,298,000	996,000	715,000	360,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	527,000	220,000	214,000	26,000
権利確定	1,898,000	1,249,000	18,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	134,000	65,000	—	—
未行使残	2,291,000	1,404,000	232,000	26,000

	第9回	第10回	第11回	第12回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	157,000	53,000	50,000	17,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	4,000	3,000
権利確定	79,000	—	26,000	—
未確定残	78,000	53,000	20,000	14,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	79,000	—	26,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	5,000	—
未行使残	79,000	—	21,000	—

	第13回	第14回	第15回	第16回
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	4,457,000	2,680,000	1,195,000	215,000
付与	—	—	—	—
失効	552,000	66,000	126,000	21,000
権利確定	69,000	5,000	14,000	2,000
未確定残	3,836,000	2,609,000	1,055,000	192,000
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	227,000	—	66,000	—
権利確定	69,000	5,000	14,000	2,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	296,000	5,000	80,000	2,000

	第17回	第18回	第19回
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	3,306,000	1,480,000	140,000
失効	174,000	23,000	—
権利確定	47,000	—	—
未確定残	3,085,000	1,457,000	140,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	47,000	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	47,000	—	—

(口) 単価情報

	第1回	第2回	第3回	第4回
権利行使価格(円)	684	646	697	551
権利行使時平均株価(円)	721	739	—	—

	第5回	第6回	第7回	第8回
権利行使価格(円)	601	601	601	601
権利行使時平均株価(円)	—	—	—	—

	第9回	第10回	第11回	第12回
権利行使価格(円)	697	697	774	774
権利行使時平均株価(円)	—	—	—	—

	第13回		第14回	
権利行使期間	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成20年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	—		—	
付与日における公正な評価単価(円)	163	173	163	173

	第15回		第16回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成21年6月1日から 平成27年6月23日まで	平成23年6月1日から 平成27年6月23日まで
権利行使価格(円)	825		825	
権利行使時平均株価(円)	—		—	
付与日における公正な評価単価(円)	173	192	173	192

	第17回		第18回	
権利行使期間	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から 平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から 平成29年5月8日まで
権利行使価格(円)	555		555	
権利行使時平均株価(円)	—		—	
付与日における公正な評価単価(円)	131	143	131	143

	第19回	
権利行使期間	平成21年7月1日から 平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から 平成29年6月19日まで
権利行使価格(円)	527	
権利行使時平均株価(円)	—	
付与日における公正な評価単価(円)	121	132

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプション（第17回～第19回）についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(イ) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 主な基礎数値及び見積方法

	第17回		第18回	
権利行使期間	平成21年6月1日から平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から平成29年5月8日まで	平成21年6月1日から平成29年5月8日まで	平成23年6月1日から平成29年5月8日まで
株価変動性(注) 1	26.4%	26.4%	26.4%	26.4%
予想残存期間(注) 2	6年	7年	6年	7年
予想配当(注) 3	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率(注) 4	1.42%	1.50%	1.42%	1.50%

	第19回	
権利行使期間	平成21年7月1日から平成29年6月19日まで	平成23年7月1日から平成29年6月19日まで
株価変動性(注) 1	25.9%	25.9%
予想残存期間(注) 2	6年	7年
予想配当(注) 3	2.66円/株	2.66円/株
無リスク利子率(注) 4	1.59%	1.67%

- (注) 1. 2年間（第17回及び第18回については平成17年5月から平成19年5月まで、第19回については平成17年7月から平成19年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成19年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

22. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）11.74%

(連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、リース収入155,278百万円を含んでおります。
2. その他経常収益には、金銭の信託運用益21,261百万円を含んでおります。
3. その他業務費用には、リース原価141,398百万円を含んでおります。
4. その他の経常費用には、金銭の信託運用損293百万円を含んでおります。
5. 固定資産処分益には、当行本店不動産の売却益66,054百万円を含んでおります。
6. その他の特別利益には、子会社株式売却益20,368百万円を含んでおります。
7. 減損損失には、当行の以下の資産に係る減損損失を含んでおります。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都、愛知県、兵庫県 (11箇所)	出張所及びA T M コーナー	建物、その他の有形固定 資産	896

当行グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。

当連結会計年度においてリテールバンキング部門における一部出張所及びA T Mコーナー等について営業環境等を総合的に勘案した結果、廃止することを決定したため、廃止決定対象となった資産については、個別に遊休資産とみなし、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額全額を減損しております。

上記の減損損失のうち、建物に関するものは793百万円、その他の有形固定資産に関するものは102百万円であります。

8. 1株当たり当期純利益金額 38円98銭
9. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 32円44銭

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券及びその他の特定取引資産が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（△は損）（百万円）
売買目的有価証券	151,679	△6,266

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時 価 （百万円）	差 額 （百万円）	う ち 益 （百万円）	う ち 損 （百万円）
国 債	304,333	306,168	1,835	1,901	66
社 債	75,138	76,519	1,381	1,381	—
そ の 他	11,023	12,371	1,347	1,347	—
合 計	390,495	395,059	4,564	4,630	66

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	評 価 差 額 （△は損） （百万円）	う ち 益 （百万円）	う ち 損 （百万円）
株 式	22,300	19,142	△3,157	1,068	4,226
債 券	548,322	544,921	△3,401	1,084	4,485
国 債	344,819	341,048	△3,770	378	4,148
地 方 債	2,205	2,264	58	58	—
社 債	201,297	201,608	310	647	337
そ の 他	520,220	491,537	△28,683	8,479	37,162
合 計	1,090,844	1,055,601	△35,242	10,631	45,874

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 「その他」は主として外国債券であります。

4. 上記の評価差額（損）35,242百万円に、時価評価されていない有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券の評価差額等（益）154百万円、及び繰延税金資産17百万円を加えた額（損）35,070百万円のうち、少数株主持分相当額48百万円を加算した額から、持分法適用会社のその他有価証券評価差額金のうち親会社持分相当額（損）51百万円を控除した額（損）35,073百万円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

5. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表価額とし、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という）しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は5,454百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	536,145	6,025	1,235

6. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
非連結の子会社、子法人等及び関連法人等株式	42,158
その他の有価証券	428,913
非上場株式	14,989
非上場地方債	4
非上場社債	283,743
非上場外国証券	65,300
その他	64,876

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	462,795	671,384	27,876	46,083
国債	298,680	300,618	—	46,083
地方債	4	1,738	525	—
社債	164,110	369,027	27,351	—
その他	26,086	203,360	165,234	162,753
合計	488,882	874,744	193,111	208,836

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (△は損) (百万円)
運用目的の金銭の信託	248,752	△5,603

2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	122,819	122,819	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(売買目的の買入金銭債権関係)

売買目的の買入金銭債権 (平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (△は損) (百万円)
売買目的の買入金銭債権	280,630	△12,697

**(重要な後発事象)**

当行の連結子会社(100%子会社)である長和建物株式会社は、当行が目黒プロダクションセンターとして使用している土地・建物を売却いたしました。

これは、当行の業務拡大や技術の進歩等を鑑み、オペレーションの体制を見直すことにより業務の効率化を図る施策の一環として、当プロダクションセンターの移転を予定しているためであります。

概要は以下の通りであります。

(1) 譲渡先

上大崎二丁目キャピタル特定目的会社

(ローン・スター・リアルエステート・ファンドが出資する特定目的会社)

(2) 譲渡資産の内容

所在地：東京都品川区上大崎二丁目546番地1他

土地面積：3,833.4㎡

建物床面積：20,322.39㎡

(3) 譲渡の時期

譲渡契約締結日 平成20年5月14日

引渡日 平成20年5月30日

(4) 譲渡価額

19,200百万円

(5) その他

本件固定資産の譲渡に伴い、当行は買主との間で平成23年3月までを契約期間とする定期建物賃貸借契約を締結しております。

なお、これにより平成21年3月期に約10,200百万円の固定資産処分益を特別利益として計上する予定であります。また、別途、将来の移転に伴う原状回復費用等の見積額を引当計上する見込みであります。